

## 平成30年度 南丹市水道審議会（第1回）議事録

- 1 開催日時 平成30年10月25日（木） 午後1時30～午後4時まで
- 2 開催場所 南丹市南丹浄化センター
- 3 出席者 (委員) 谷尻昌史市議会議員  
小中 昭市議会議員  
大槻光生園部町区長会長  
松本昭夫八木町区長会連絡協議会長  
塩貝秀雄日吉町地域自治振興会長  
外田 誠美山町地域振興会連絡協議会代表  
谷 幸南丹市女性ネットワーク会議会長  
片山浩美南丹市商工会女性部長  
(事務局) 上下水道部部長及び下水道課職員
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題 「2018 南丹市水洗化総合計画」策定に向けた諮問
  - ・計画策定について
  - ・南丹市の下水道事業について
  - ・下水道事業の現状と課題について
  - ・施設の視察（南丹浄化センター）
- 6 次第 (1) 開会  
(2) 審議会委員の委嘱  
(3) 市長あいさつ  
(4) 会長・副会長選出  
(5) 諮問  
(6) 議事  
(7) その他  
(8) 閉会
- 7 議事録 第1回審議会議事録 次頁のとおり

第1回審議会議事録

進 行	内 容
司 会	<p><b>1 開会</b></p> <p>皆さま、こんにちは。</p> <p>ご案内の定刻が参りましたので、ただいまから平成30年度南丹市水道審議会（第1回）を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙の中、委員の皆さまにはご参集賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>私は、本日の審議会の司会進行を努めさせていただきます南丹市上下水道部下水道課の塩貝と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、水道審議会の委員として、8名の方に委員就任をお願い致しましたところ、皆さま、就任をご承諾いただき、ありがとうございました。</p>
司 会	<p><b>2 委嘱状の交付</b></p> <p>それでは、審議会開催に先立ちまして市長から委嘱状をお渡しいたします。大変申し訳ございませんが、今回につきましては審議会委員の中から代表して、お一人様にお渡しをさせていただきます。</p> <p>委員を代表して、南丹市議会産業建設常任委員会委員長の谷尻昌史様よりよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">・・・市長から谷尻議員へ委嘱状交付・・・</p> <p>谷尻産業建設常任委員長様、ありがとうございました。</p> <p>なお、他の委員の皆様につきましては、机の上に委嘱状を置いてございますので、ご確認頂きますようお願い致します。</p>
司 会	<p><b>3 市長あいさつ</b></p> <p>それでは、審議会開催にあたりまして、西村良平南丹市長がごあいさつ申し上げます。</p>
市 長	<p>本日、南丹市水道審議会のご案内を差し上げたところ、委員の皆さまにおかれましてはご多忙の中をご出席いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今年は本当に大きな災害が続いた年でありました。水道施設も大きな被害を受けました。また、下水道施設についても、停電により大変な被害を受けましたが、何とか切り抜けることができました。皆さまにも何かとご不便をおかけいたしました。</p>

進 行	内 容
<p>司 会</p>	<p>さて、この水道審議会は、上下水道事業の円滑な推進と健全な運営を図るため、議論をお願いする場であり、今回お願いいたしますのは、下水道事業のこれからの姿を示す「南丹市水洗化総合計画」を策定するため、下水道事業の方向性について、諮問をさせていただこうとするものであります。</p> <p>皆さま、ご承知のとおり、南丹市の下水道事業の運営は、合併にともない、大変大きな課題に直面しました。それまでは、京都府が園部町、八木町の市街地を中心に「桂川中流流域下水道事業」を推進していました。</p> <p>しかし、合併により、京都府から施設の移管があり、それまで投資した施設建設に係る債務の継承など、大きな課題がのしかかってまいりましたが、平成28年4月に京都府から南丹市への移管が完了し、今日まで何とか円滑に施設運営をしているところでございます。</p> <p>今後の下水道事業の大きな課題としましては、人口の減少に伴う下水道使用料の減少、下水道施設の老朽化などに伴う維持管理費の増大など、今後ますます下水道事業を取り巻く環境は厳しさが増すことが想定されます。</p> <p>このような状況を踏まえ、より合理的な下水道事業の運営をしていく中で、施設の統廃合なども視野に、中期的なビジョンとなる「南丹市水洗化総合計画」を策定し、それに基づきこれからの事業推進を図り、社会情勢に対応した運営をしていこうとするものであります。</p> <p>委員の皆さま方には、下水道事業への理解を深めていただく中で、計画策定に向けて忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>限られた時間ではありますが、今後の下水道事業の展望を見据えた中で、より良い計画が策定できますようご協力をお願いしまして、あいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p><b>4 委員、事務局の紹介</b></p> <p>それでは、ここで改めて本年度、当水道審議会委員としてお世話になります方々をご紹介申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹市市議会議員 産業建設常任委員長 谷尻 昌史様でございます。</li> <li>・南丹市市議会議員 産業建設常任委員会委員 小中 昭様でございます。</li> <li>・園部町区長会会長 大槻 光生様でございます。</li> <li>・八木町区長会連絡協議会会長 松本 昭夫様でございます。</li> <li>・美山町地域振興会連絡協議会代表 外田 誠様でございます。</li> <li>・南丹市女性ネットワーク会議会長 谷 幸様でございます。</li> <li>・南丹市商工会女性部部長 片山 浩美様でございます。</li> </ul>

進 行	内 容
<p data-bbox="220 958 316 992">司 会</p> <p data-bbox="220 1104 316 1137">事務局</p>	<p data-bbox="375 248 1402 327">なお、日吉町地域自治振興会会長 塩貝 秀雄様につきましてもお世話になります。現在、会場に向かわれており、まもなく到着されます。</p> <p data-bbox="405 342 948 376">以上、8名の方々にお世話になります。</p> <p data-bbox="405 392 916 425">どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p data-bbox="375 488 1402 566">続きまして、本年度、審議会の事務局を担当いたします職員を紹介いたします。</p> <ul data-bbox="445 582 1038 806" style="list-style-type: none"> <li>・上下水道部 森部長でございます。</li> <li>・下水道課 藤林課長でございます。</li> <li>・下水道課 片野課長補佐でございます。</li> <li>・下水道課 上嶋主任でございます。</li> <li>・下水道課 福嶋主事でございます。</li> </ul> <p data-bbox="405 822 823 855">どうぞよろしくお願い致します。</p> <p data-bbox="375 916 748 949"><b>5 審議会設置の趣旨説明</b></p> <p data-bbox="375 965 1402 1043">ここで、少し時間をいただき、今般「水道審議会」を設置した趣旨説明を森部長からご説明申し上げます。</p> <p data-bbox="405 1104 636 1137">失礼いたします。</p> <p data-bbox="405 1153 1259 1187">水道審議会設置の趣旨についてご説明をさせていただきます。</p> <p data-bbox="375 1202 1402 1281">水道審議会は、お手元の資料2にもありますように、南丹市水道審議会条例に規定されております。</p> <p data-bbox="375 1296 1402 1424">第1条において、地方自治法に基づき審議会が設置され、「本市の上下水道事業の円滑な推進と健全な運営を図る」と云う設置の趣旨が謳われております。</p> <p data-bbox="375 1440 1402 1518">また、第2条では、市長の諮問に応じて調査、審議をしていただくという担任する事務が規定されています。</p> <p data-bbox="375 1534 1402 1662">第3条では、審議会組織の規定があり、会長、副会長、委員は若干名で組織をすることになっており、市議会議員、団体などの役員、学識経験者などの中から市長が委嘱することになっております。</p> <p data-bbox="375 1677 1402 2000">今回は、市議会から上下水道部を所管していただいております、産業建設常任委員会より2名の委員様、そして市内の各地域全体に係わる審議案件でございますので、各地域代表ということで、夫々4地域の代表の委員4名様、併せまして、女性団体からもご意見を頂戴しようということで女性委員の方が1名、そして地域福祉の推進に寄与され、学識経験の豊富な委員様1名、合計8名の委員様で審議会をお世話になりたいと思っております。</p>

進 行	内 容
司 会	<p>以上、簡単ではございますが、審議会設置の趣旨説明とさせていただきます。</p> <p><b>6 会長選出</b></p> <p>続きまして、「会長の選出」でございますが、南丹市水道審議会条例第3条の規定により、「委員の互選により選出する」ことになっております。どのように選出したらよいか、委員の皆さまにお諮りいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 「事務局一任」の声 】</p> <p>事務局一任の声をいただきましたので、事務局から提案させていただきます。</p> <p>事務局案といたしまして、会長に南丹市議会産業建設常任委員長の谷尻昌史様にお世話になりたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">【 「異議なし」の声 】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご賛同いただきましたので、会長に谷尻委員さま、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ここで谷尻会長からごあいさつをいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">・・・谷尻会長あいさつ・・・</p>
会 長	<p>皆さま改めまして、こんにちは。ただいま、水道審議会の会長を拝命しました谷尻でございます。力不足な面も多々あるかと思っておりますが、市長からの諮問にしっかりと答えられるように努めてまいります。委員の皆さまには、スムーズな議事進行、また、活発な議論をお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の審議会の進行については、南丹市水道審議会条例第6条の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行いただくこととします。</p> <p>それでは、谷尻会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます谷尻でございます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p><b>7 副会長選出</b></p> <p>では、「次第の7 副会長の選出」を議題とします。</p>

進 行	内 容
	<p>副会長につきましては、南丹市水道審議会条例第3条第2項の規定により、「会長が審議会の審議に諮って委員のうちから選出する」ことになっております。</p> <p>どのように選出したらよろしいか。</p> <p>委員の皆さまからご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>・・・「議長一任」の声・・・</p> <p>「一任」の声がありましたので、副会長には、八木町区長会連絡協議会会長の松本委員様にお世話になりたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・「異議なし」の声・・・</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご賛同いただきましたので、副会長には松本様にお願いいたしたく思ひます。</p> <p>それでは、ここで松本副会長様から一言ごあいさついただきたいと思ひます。</p> <p>・・・松本副会長 あいさつ・・・</p> <p>副会長の松本でございます。なにぶん不慣れなもので、会長にお世話になりながら、これから半年間、皆さまと一っしょに進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
副会長	
議 長	<p>ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p><b>8 諮問</b></p> <p>次に「次第の8 諮問」でございます。</p> <p>この度の審議会開催にあたり、西村市長から諮問を受けたいと思ひます。</p>
市 長	<p>・・・西村市長から谷尻会長へ諮問・・・</p> <p>それでは、諮問をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>諮問書の全文を読み上げると時間がかかりますので、概要について説明しながら諮問をさせていただきます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、合併以来10年に及ぶ京都府との協議、調整により、平成28年4月に本市に移管を受け、今日まで桂川中流流域下水道の運転管理に努めています。</p> <p>近年の下水道を取り巻く状況は、作る時代からそれを守っていく時代に</p>

進 行	内 容
事務局	<p>移ってまいりました。一方では、気候変動による災害、また、老朽化対策など課題が山積しております。</p> <p>経営面では、人口が減少し、下水道使用料収入が伸び悩む中、いままで多額のお金を用意してまいりました。建設費用の借金、起債の償還も非常に大きな額になっております。また、老朽化していく施設を改築更新しなければならず、下水道事業は厳しい状況です。</p> <p>しかしながら、このような中で、将来にわたり安定して維持管理していくため、平成32年4月から下水道事業を地方公営企業法による企業会計に移行し、健全かつ安定的な運営を目指したい。</p> <p>これらをふまえ、良好な水環境と安全で安心した市民生活を守り続けるため、下水道事業の現状と将来の見通しを把握・分析し、今後取り組むべき課題や方向性を示す必要性があることから、次のとおり諮問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の下水道ビジョンとなる「南丹市水洗化総合計画」の策定を審議すること。</li> </ul> <p>以上、諮問させていただきますので、審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>失礼します。</p> <p>ただいま、審議会へ諮問をさせていただきました。</p> <p>なお、西村市長については、この後、他の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">・・・市長退席・・・</p> <p>塩貝委員が到着されました。改めまして、日吉町地域自治振興会会長塩貝 秀雄様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p><b>9 審議会運営方法の確認</b></p> <p>次第「9 審議会運営方法の確認について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>審議会の運営方法について、南丹市水道審議会条例に基づき、ご説明申し上げます。</p> <p>一つ目は、会長の議長でございますが、第6条で会長は審議会を総理し、会議の議長を兼ねると定められております。</p>

進 行	内 容
議 長	<p>二点目ですが、第7条に規定されている審議会召集及び会議の事項は、会長が通知するとされており、次回からは谷尻委員長名で通知させていただきます。</p> <p>次に三点目として、第8条において、会議の成立は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。今後、会議開催のご案内申し上げた際は、万障お繰り合わせていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>四点目でございますが、第9条において、出席委員の過半数で決し、不可同数の場合は、議長の決するところによると定められております。</p> <p>最後に五点目です。第10条において、会長が会議に出席できないときは、副会長がその職務を代行することとなっております。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、事務局から説明のありました運営方法について、何かご質問、ご意見などございませんか。</p> <p style="text-align: center;">・・・「異議なし」・・・</p> <p>特にないようですので、審議会条例に基づき進めさせていただきます。</p>
議 長	<p><b>10 議事</b></p> <p>それでは「10 議事」に入らせていただきます。</p> <p>(1) 南丹市の下水道事業について</p> <p>(2) 下水道事業の現状と課題について</p> <p>一括で説明いただき、その後それぞれ意見を求めたいと存じます。事務局よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">・・・事務局より資料説明・・・</p> <p>それでは、下水道事業の現状と課題の説明に先駆けまして、南丹市の下水道事業について説明をします。</p> <p>(1) 南丹市の下水道事業について</p> <p>なお、前のスライドは、資料4の内容となります。</p> <p>南丹市の下水道は、大きく分けて4つの事業で推進しています。資料のとおり公共下水道は、主に市街地を対象として事業を実施し、主な地域は園部町・八木町の市街地外となります。</p> <p>特定環境保全公共下水道は、主に市街化調整区域を対象として事業を実施し、園部町・八木町・日吉町で5つの処理区域が有ります。</p>



進 行	内 容
	<p>農業集落排水事業は、主に農業振興地を対象として事業を実施し、南丹市内に19の処理区域が有ります。</p> <p>合併処理浄化槽は、前に申しあげました3つの事業区域外を対象とし事業を実施しています。</p> <p>次に、下水道事業の人口算定についてですが、公共下水道の場合、算定のイメージが図のようになります。黒い一番外側の線に囲まれている範囲が南丹市全域の人口としますとその中に4つの事業が有ります。青線で囲まれている範囲が計画区域人口となり、その内側の橙(だいたい)色線に囲まれている範囲が供用開始区域人口となり、さらにその内側の赤線に囲まれている範囲が水洗化人口となります。</p> <p>なお、供用開始区域とは、下水道に接続可能区域を言います。また、水洗化人口とは、下水道に接続済みを言います。</p> <p>次に、下水道事業の区分について少し詳しく説明します。</p> <p>なお、数値は平成30年4月時点とします。</p> <p>公共下水道は、表のとおりとなります。</p> <p>表中の南丹浄化センターが本日お越しいただいている処理場です。</p> <p>特定環境保全公共下水道も表もとおりとなります。</p> <p>続けて、農業集落排水も表のとおりです。</p> <p>また、合併処理浄化槽も表のとおりです。</p> <p>次に、前に説明しました4つの事業区域の位置図となります。青色着色箇所が公共下水道区域で、赤色着色区域が特定環境保全公共下水道区域、緑色着色箇所が農業集落排水区域、黄色着色箇所が合併処理浄化槽区域となります。ただし、下水道あるいは農業集落排水区域であっても、物理的な条件等で下水道整備が困難な箇所については、合併処理浄化槽で整備を行っている箇所も有ります。</p> <p>次に、下水道の仕組みについてですが、下水道及び農業集落排水は、各家庭から出る汚水を集合処理します。汚水とは、し尿に台所・風呂等の生活雑排水を合わせたものを言います。なお、南丹市の下水道は、全て分流式となっており、雨水等の処理は行っていません。また図中のとおり、公共柵から下水道本管等の管理は、原則市役所の管理となります。</p> <p>次に、合併処理浄化槽の仕組みについてですが、これは個別処理になります。簡単に申し上げますと、各家庭に処理場が有ると思ってください。</p> <p>次に、平成28年4月より京都府から移管を受けました南丹浄化センターの写真になります。なお、写真は水処理の3系を増設工事時に撮影されている為、現状と異なる箇所が有ります。</p> <p>次に、流域下水道の移管問題についてです。まず流域下水道の定義ですが、南丹市内で最も大きな処理能力と高度処理を行う南丹浄化センターに</p>

進 行	内 容
	<p>は、高額な機器が多数設置されている。今後はそれら機器の長寿命化及び、より安価な運転方法の確立が必要と考えています。</p> <p>(2) 下水道事業の現状と課題</p> <p>南丹市の下水道事業の現状と課題については、皆様ご存じのとおり、人口減少時代ということで、表のとおり、2045年の南丹市の人口は、20,790人になるのではとの数値が出ています。高度成長期には右肩上がりの人口が、平成に入り右肩下がり的人口動態になっていくことが、予想されます。これは、南丹市に限らず日本全体的な社会問題となっています。</p> <p>そこで、下水道事業にとって1番問題になるのは、人口減少による使用料収入の減であります。表のとおり、6ヵ年比較するとほぼ横ばいですが、実際には、対平成24年から平成29年の間、1,900人ほど人口が減っている。かたや、水洗化人口では、若干ではあるが微増で、使用料に直接的な打撃はないが、それに合わせて、水洗化人口も微増になっているのが、南丹市の現状です。先ほど申し上げたとおり、地域の人口が減ることによって、この水洗化人口が減り、後々の使用料に影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>それでは事業ごとに分析をしてみます。</p> <p>まず、公共下水道については、水洗化の推移ですが、処理区人口は微減傾向、水洗化人口は平成28年までは増加していましたが、それ以降は横ばい傾向です。水洗化率は比例するように右肩上がりとなっています。一方で、使用料収入は、ほぼ横ばい若しくは微増傾向です。維持管理費は波打っているが、直近では使用料で賄えている傾向です。調定件数は、右肩上がりに増えています。</p> <p>次に、特定環境保全公共下水道については、水洗化の推移ですが、処理区人口は、右肩下がりです。一方で水洗化人口は微増しています。水洗化率は右肩上がりとなっています。対して、使用料と施設維持管理費の関係は、使用料収入を維持管理費用が若干上回っていますが、ほぼ使用料収入で賄えている状況です。</p> <p>次に、農業集落排水については、水洗化の推移ですが、処理区人口、水洗化人口ともに、右肩下がりです。水洗化率も鈍化傾向です。使用料と施設維持管理費の関係は、維持管理費用が使用料収入を明らかに上回っており、非常に厳しい経営状況です。</p> <p>合併浄化槽につきましては、下水道管渠を整備しにくい少数点在な、比較的山間の集落について、事業実施をしています。なかなか人口増加には結びついていない状況です。浄化槽の設置基数ですが、人口減少に伴い、設置基数も年々減少しています。</p>

進 行	内 容
	<p>南丹市の合併浄化槽は、個人設置型で事業展開しています。メリットは、年間の設置基数の制限がなく、1～2基でも補助対象となります。一方で、デメリットは、設置が個人に委ねられており、計画通りの設置基数が伸びを期待できないことにあります。</p> <p>浄化槽区域に浄化槽を設置いただいた場合、その費用の一部を補助する制度により普及を促進しております。</p> <p>また、市の独自事業で各集落において維持管理組合を組織していただき、その組合に対して、維持管理費用の一部を補助しております。</p> <p>市全体の経営状況ですが、歳出の現状は、下水道事業が供用開始から概ね20年が経過し、施設の老朽化に伴う施設の維持管理費の増大が予想されます。</p> <p>また、今までの下水道施設の建設のために発行した地方債の償還や京都府から継承した流域下水道施設の地方債の償還が下水道経営に大きく影響を与えています。表によりますと、約25億円の予算の内、地方債の償還が大半を占めているのがお分かりいただけます。</p> <p>下水道事業に係る地方債残高は、平成29年度末で、約206億円で、平成34年度に償還のピークを迎えます。</p> <p>水洗化人口が使用料を高めていくための材料になりますが、特定環境保全公共下水道と農業集落排水はすでに整備率が100%で、公共下水道は、八木町の一部市街地を残しているのみで、水洗化率も高い状態です。今後、水洗化率100%を目指して普及促進を行っていきませんが、人口減少にともない、水洗化率人口が伸び悩んでいる状況です。</p> <p>下水道事業は、公共用水域の保全のための「公的役割」と生活改善のため「私的役割」の二面性があります。その内「公的役割」に要する費用は、国の定めた繰出基準に基づき、一般会計からの繰入金で賄います。平成29年度の一般会計繰入金は約13億円です。一方で、「私的役割」に要する費用は、使用料で賄うものとされています。</p> <p>下水道受益者負担金・分担金についてですが、建設に要する費用として、下水の工事をする前にもらっています。平成29年度は、分担金が13,500千円（特定環境保全公共下水道17件、農業集落排水1件）負担金が12,186千円（公共下水道81件）</p> <p>下水道使用料収入は、下水道事業の根幹を支えるものです。表のとおり、調定額に推移を見ていただくと、右肩上がりに伸びているのがお分かりいただけます。</p> <p>また、使用料の収入未済については、適正な債権管理と滞納処分を法に基づき、適正かつ厳正に対応し、収入の確保に努めています。</p> <p>下水道事業を取り巻く現状について、八木町市街地の一部未普及地域で</p>

進 行	内 容
	<p>ある、八木駅西側の垣内地域、吉富駅周辺の木原・池ノ内地域の約100世帯230人がまだ、下水道の享受を受けてもらえていません。これについては、市街地整備事業と連動し、事業を推進していきます。</p> <p>施設の老朽化、耐震化に向けてストックマネジメント計画を作成し、計画的な施設更新していきます。</p> <p>国の交付金の確保が年々困難になってきていますが、国に要望し、交付金を有効活用していきます。</p> <p>人口減少による下水道使用料の減収や来年10月に予定されている消費税引き上げによる建設費、維持管理費の課税対象額の増加など社会情勢の変化への対応が必要となっています。</p> <p>以上が、南丹市の下水道事業の現状と課題であります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんから意見、質問をお受けしたいと思います。</p>
委 員	<p>いま、下水道の話ばかりの説明であったが、上水との兼ね合いはどうか。上水の利益は上がっているが、下水道は減っているのか。それとも、上水、下水道ともに維持管理費用が賄えていないのか。収入、歳出ともに下水道だけの単独の説明では、判断できない。</p>
事務局	<p>委員のご質問の趣旨は、料金請求が上水と下水をいっしょに請求しているので、水道も影響するのではとのご質問でしたか。</p>
委 員	<p>そうではない。水道と下水は別々の請求になっているが、結局、水道は使用水量で取られるし、その使用水量に応じて下水使用料も取られる。そのため、水道の収入や歳出がわからなければ、判断できない。</p> <p>それと、利益を上げることを考える必要がある。京都市でも昔はまずい水であったが、いまや、きれいになって他所に売っている。そのような可能性で利益を上げることも考えられる。そこらへんは何もなしに、下水だけ言われてもどうかと思う。</p>
事務局	<p>とりわけ料金に関しては、水道は水道の中で計算して料金を算定しています。下水は総括原価方式で計算するので、直接的な関係はありません。ただ、下水は通常の家計ですと、水道の使用水量を下水の汚水量として認定し、請求させていただいておりますので、間接的な影響はあると思いますが、経営的には別であると考えています。</p>

進 行	内 容
委 員	<p>しかし、この審議会の名称も水道審議会であって、下水道審議会ではない。それで、水道との兼ね合いはどうかと思った。</p>
事務局	<p>審議会の名称は、水道審議会という形になっているが、水道審議会の中でも、上水道といわれる面と下水道という面の二つの面があります。今回につきましては、下水道の面で審議いただきたい。中長期の水洗化計画を立てるのに皆さんのご意見を賜りたいというのが、この審議会の趣旨です。</p>
委 員	<p>企業会計に移行するというので、大雑把に言えば、使用料で全部賄いなさいというようになると考える。その辺り、基本的な考え方をもう少し、事務局から説明していただきたい。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、上水道会計は既に企業会計であります。下水道も企業会計となりますと、使用料で維持管理や新規工事の費用を賄う必要があります。</p> <p>一方、先ほど申し上げたとおり、資料4のP22、一般会計繰入金というところでございますが、下水道事業につきましては、一般会計繰入金がないと、事業運営が立ちいかないというのが実態でございます。いわゆる、一般会計から基準に基づいた繰入金がないと、破たんしてしまうというのが実態です。企業会計になり、少し形態が変わるかもしれませんが、基本的には使用料は厳正に公平の原則に基づいて徴収した上で、一般会計から繰入金も協議しながら、一定の額を繰入れていただくというものでございます。</p> <p>少し見ていただきますと、この一般会計繰入金の額と起債の償還額とが非常に拮抗しています。一般会計からの繰入金は、ほとんど起債の償還に回し、残りの使用料で施設の維持管理をしています。これが、下水道事業の運営の現状です。</p>
委 員	<p>先ほどの説明の中で、特に農排は使用料で経費が賄えていない厳しい運営状況は分かりましたが、使用料で経費を賄うのか、一般会計からの繰入金で賄うのか、将来的に整合性を計っていく必要があると思うが、事務局の基本的な考えを説明いただきたい。</p>
事務局	<p>基本的なお話を申し上げますと、使用料収入で施設の維持管理費用を賄うが大原則です。一方で下水道使用料を見たときに、京都市を除いた13市の中で、南丹市の下水道使用料が1番高く設定されている状況です。</p>

進 行	内 容
	<p>そういったことから、維持管理費が賄えていないので、今すぐに、使用料を上げさせてもらうということは考えていません。</p> <p>周辺の市町との均衡もある。南丹市全体としての施策、定住促進を進めていかなければならぬ、人口減少に歯止めをかけなければならないという時に、公共料金を大幅に値上げすることについては、市としての政策的な判断が必要になると考えています。</p> <p>まずできることは、部長なり市長の挨拶でも申したとおり、まず自分たちがやっている事業を見直す。施設の統廃合であったり、施設の維持管理方法の工夫など施設維持管理費用を抑制する必要があります。やるべきことをやった上で、運営が困難になった場合、その時には、使用料の改定を検討する必要があると考えています。</p> <p>ですので、今すぐ、使用料収入と維持管理費用が見合うようにすることよりも、今一度、足を止めて考える必要があるのではないかと考えています。</p>
委 員	<p>ということは、事務局の説明によると企業会計に移行しても一般会計からの繰入金でやり繰りするとの見解ですか。</p>
事務局	<p>厳しい質問ですが、市本体の会計である一般会計の長期財政計画というのが、本年度策定され、もう近々公表されますが、それを踏まえると、若干ではありますが、一般会計からの繰入金も非常に厳しくなる見込みです。市としての施策の一環としては、施設の統廃合により経費を削減する、或いは、収入を確保するという形になります。</p> <p>ただ、公営企業会計については、平成32年4月から法適化するが、地方公営企業の適用をして、会計の明確化を図る準備をしていますが、おそらく、その段階になれば、会計的には赤字になると思っています。ただ、資金ショートすると、当然、料金改定ということになると思いますが、ここ1～2年の間に下水道事業自身の料金については、一定の方向づけ、1つは農排を、或いは市全体を統一料金にする。その料金体系を含めて検討する必要があると考えています。</p>
委 員	<p>そこが一番重要なところで、藤林課長から説明があったとおり、今料金を上げることは、人口減少の観点からも、定住促進の観点からも無理であるとの説明であった。</p> <p>厳しい状況にあるのは、よく分かるが、本当に今回の審議会の答申の中で、そこまで踏み込むのか。そうではなく、下水道事業の課題を示すだけでよいと理解してよいのか。</p>

進 行	内 容
事務局	<p>下水道の事業運営をするとの観点からの諮問と考えています。例えば、人口減少する中で、農排施設では、その施設自身が維持管理するのが難しくなります。そういう将来展望、人口減少で下水道事業がどうあるべきか、やはり規模を縮小する、機能縮減する方向も含めて、或いは、下水道の区域も一定検討する必要がある。そういう将来展望の指針にもとづくビジョンを策定できたらと考えています。</p>
委 員	<p>全体の中で、市街地でも人口増が見込まない中で、特に農排は、特に人口増が見込めない非常に厳しい状況である。その中でどこまでの答申を出すのか、なかなか難しい課題である。今答えが出にくいと考える。</p>
事務局	<p>後ほど、審議会の開催回数も説明しますが、これは、あくまでも事務局案でございますので、もう少し詳細な審議をするには、回数が必要であるとか、詳しい資料が必要であるなど、ご要望には対応いたします。</p> <p>ただし、何度も繰り返しになりますが、将来の下水道事業のあるべき姿は、市民協働という中では、市の当局だけでは描けず、市民の皆様の意見を拝聴しながら、一般会計からの繰入金をもっと要求して、料金は上げないように抑えるべきという答申をいただければ、そういう観点で一般会計との折衝もできます。</p> <p>ただ、下水道事業自身が抱えている課題もあり、その辺りを委員の皆様からご指摘いただきたいという思いもあります。</p> <p>それと、事務局としての原案は、一定の方向付けをして素案という形でお示ししますので、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えています。</p>
議 長	<p>それでは、ご意見、質問等ないようですので、本日の資料に基づく内容について、説明のあったとおりです。</p> <p>また今日の内容について、ご意見等があるようでしたら次回の審議会で出していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>では次に、「(3) 審議会の今後の開催予定と審議内容について」及び関連がある次回審議会の開催について事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料3により、説明</p> <p>今回の第1回は、現状と課題について説明いたしました。次回の第2回は、現状と課題を整理し、それを踏まえた基本方針をお示し、併せて、下水道事業全体の経営的な戦略なり、方針原案としてお示したいと考えています。</p>

進 行	内 容
議 長	<p>さらに、第3回、それを踏まえて委員の皆様の見解を拝聴し、もう1回審議会開催が必要かお諮りし、これでよいということになれば、1ヶ月間のパブリックコメントをへて、市民の皆様のお声を拝聴し、第3回目、もしくは、第4回目には、パブリックコメントの見解を計画に反映させるか否かについて、委員の皆様にお諮りし、最終的な水洗化総合計画の原案を取りまとめていただきまして、市長への答申になる予定です。</p> <p>審議会の開催回数を3回とするか4回とするかは、次回の第2回の議事の進行によって、お諮りさせていただきます。</p> <p>ただいま、事務局より説明のありました件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>また、「11 その他」の次回の審議会の開催について、いかがでしょうか。</p> <p>委員の皆さまそれぞれお立場やお仕事などあろうかと存じますが、可能な限り調整いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">・・・異議なし・・・</p> <p>一定議事が終了しましたので、下水道施設の視察に移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局、お願いいたします。</p>
司 会	<p>失礼します。</p> <p>谷尻会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、当南丹浄化センターの施設視察にご案内いたします。</p> <p>荷物、資料関係は、席に置いていただければいいかと思います。</p> <p>視察が終われば、本日は、その場で解散とさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。</p>